

平成 28 年 8 月 25 日

【照会先】

雇用均等・児童家庭総務課少子化総合対策室
児童健全育成専門官 田口雅之（内線 7943）
育成環境係 松村智史（内線 7908）
（代表電話） 03-5253-1111
（直通電話） 03-3595-2493

報道関係者 各位

平成 29 年度の「児童福祉週間」にふさわしい標語を募集します

募集期間：平成 28 年 9 月 1 日（木）～ 平成 28 年 10 月 20 日（木）

厚生労働省では、すべての子どもが個性豊かに、たくましく育っていけるような環境・社会を目指し、毎年 5 月 5 日の「こどもの日」から 1 週間を「児童福祉週間」と定めています。

戦後間もない昭和 22 年から、未来の担い手である子どもたちが夢と希望を持って暮らせるように、という願いを込めてはじまった児童福祉週間は、平成 29 年で、71 回目を迎えます。

児童福祉週間では、子どもの健やかな成長を国民全体で考える取り組みが、全国各地で開かれる予定であり、その象徴となる平成 29 年度児童福祉週間の標語を募集します。募集期間は 9 月 1 日（木）から 10 月 20 日（木）まで（郵送の場合は当日消印有効）。未発表の作品ならば、どなたでも応募できます。郵便、ファクシミリ、インターネットいずれからでも可能です。最優秀作品は全国各地で行う広報・啓発活動などで活用します。

1. 募集内容

〈標語の内容〉元気で頑張る子どもたちへの応援や、子どもたちからの未来へのメッセージ

〈応募資格〉どなたでも応募できます。

〈応募上の注意〉自身で創作した未発表の作品に限ります。応募作品は返却しません。

〈応募方法〉① はがき、封書またはファクシミリによる応募

- ・ 1 人何点でも応募できますが、はがき 1 枚またはファクシミリ用紙 1 枚につき 1 作品のみ記入してください。
- ・ 封書の場合も、用紙 1 枚につき 1 作品のみ記入してください（複数同封は可）。
- ・ 応募に当たっては、用紙ごとに郵便番号、住所、氏名（フリガナ）、年齢、職業、電話番号を必ず記入してください。
- ・ 作品は応募先に直接持ち込んでいただいてもかまいません。

② インターネットによる応募

- ・ (公財)児童育成協会のホームページ内にある「応募フォーム」により、氏名などの必須事項を入力し、送信してください。
- ・ 1人何点でも応募できますが、1回の送信につき1作品しか入力できません(複数応募する場合には、標語毎にフォームに入力し、送信してください)。

〈応募先〉 〒150-0011 東京都渋谷区東 2-22-14 ロゼ氷川 6F

(公財)児童育成協会「標語募集」係宛

F A X : 03-3797-5676

ホームページ : <http://www.kodomonoshiro.or.jp>

〈著作権〉著作権は、主催者に帰属します。

〈その他〉応募者の個人情報(主)は主催者が管理し、標語募集事業運営の目的以外に使用することはありません。

(参考：過去3年の最優秀作品)

平成28年度 その笑顔 未来を照らす 道しるべ

平成27年度 世界には 君の輝く 場所がある

平成26年度 そのいっぽ みらいにつづく ゆめのみち

2. 応募期間

平成28年9月1日(木) ~ 10月20日(木) ※郵送の場合、当日消印有効

3. 選定方法

主催者による選定委員会が入選作品を選び、うち1点を最優秀作品(厚生労働大臣賞)として選定します。

4. 発表

厚生労働省ホームページ(報道発表資料)、(公財)児童育成協会ホームページ上にて、平成29年1月頃に発表する予定です。また、入賞者には主催者から直接ご連絡します。

5. 表彰

最優秀作品の受賞者には、児童福祉週間の中央行事「こいのぼり掲揚式」で賞状、賞品および記念品を贈呈します。

6. 標語の活用

最優秀作品は、平成29年度児童福祉週間を中心に全国各地で行う広報・啓発活動などで幅広く活用します。

7. 主催

厚生労働省、(社福)全国社会福祉協議会、(公財)児童育成協会

8. 事務局

(公財)児童育成協会 「標語募集」係

TEL : 03-3498-4592 FAX : 03-3797-5676